

丘のまち わいわいプール 利用のご案内

【開館時間及び休館日】

開館時間 10時～21時

休館日 火曜日、12月31日～翌年1月5日

【使用料金】

美瑛町町民プール条例に基づく



ご利用いただけない方

- 保護者が付き添わない未就学児童
- 午後6時以降で保護者の付き添わない小学生
- 酒気を帯びている方
- 動物を連れている方(補助犬については係員にお申し出ください)
- 感染症、心臓病、高血圧、眼病、皮膚病、耳炎、外傷などの疾病が完治していない方
- 医師に運動を制限されている方や体調がすぐれない方
- 他の利用者に危害や迷惑をかけるおそれのある方
- 職員の指示に従わない方

禁止事項

- 喫煙(敷地内は全面禁煙です)
- カメラ・ビデオ等による撮影(団体利用等での撮影は受付にご相談ください)
- 電源(コンセント)の無断使用
- 指定された場所以外での飲食
- 更衣室、シャワー室での髪染や洗濯、シャンプーや石鹸を使う行為
- 飛び込み、潜水、溺れたまね、水中でのイタズラ等
- 眼鏡等のガラス製品、金属製品や携帯電話等のプール棟への持ち込み
ただし、こどもの付き添い等で眼鏡が必要な場合はゴムバンドで固定してください
- 時計・指輪・ネックレス・ヘアピン等を着用したままでの遊泳

裏面もご覧ください

お守りください

- 係員の指示に従ってください
- 入墨をしている方は、ラッシュガードやサポーターを着用し、見えないようにしてください
- 遊泳前は、化粧・整髪料をきれいに落とし、シャワーを身体全体に十分に浴びてください
- 湿布類は外してください
- プール内では水着のみ着用し、衣服類(ラッシュガード、サポーターは除く)は着用しないでください
- 水泳帽を着用してください
- 水遊び用のおむつを着用する場合は、上から水着を着用してください
- 未就学児2名につき保護者1名の付き添いを原則とします
- ご利用の前に、準備体操を行ってください
- 浮き輪等の使用は職員の指示に従ってください
(25メートルプールは原則使用禁止です)
- アクアシューズ、フィン、パドルの使用は原則できません
- プールサイドで走ったり、遊んだり、大きな声をださないでください
- コースロープに寄り掛かったり、ぶら下がらないでください
- 遊泳後は、洗眼・うがいをしてシャワーを十分に浴びてください
- お帰りの際には、忘れ物のないよう留意してください
(忘れ物の保管は原則1か月とします)

そ の 他

- 混雑時には事故防止のため、入館を制限する場合があります
- 館内での盗難・事故等については、施設に重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負いません
- お帰りの際には、忘れ物のないよう留意してください
(忘れ物の保管は原則1か月とします)



~きまりをまもって たのしく およごう!~

〒071-0201

北海道上川郡美瑛町丸山2丁目1-1

丘のまち わいわいプール

TEL0166-92-7300 fax0166-92-7299

〒071-0209

北海道上川郡美瑛町寿町2丁目3-13

美瑛町文化スポーツ課

TEL0166-92-4141 fax0166-92-4714

e-mail:bunka_sports@town.biei.hokkaido.jp